

## 議員視察報告書

赤穂市議会  
議長 釣 昭彦 様

議員氏名 小林 篤 二

下記のとおり、行政視察・講演会等に参加しましたので、報告します。

### 記

1. 実施日 2019年10月18日(金)～2019年10月19日(土) (2日間)
2. 調査市及び主な調査項目(詳細については別紙のとおり)  
第15回地域人権問題全国研究集会  
主催 全国地域人権運動総連合 兵庫県実行委員会  
1日目 全体会 10月18日(金) 姫路市文化センター  
あいさつ  
全国人権連代表委員 吉村駿一氏  
兵庫県実行委員会委員長 和田進氏  
基調報告「部落問題解決の到達点と地域社会・人権をめぐる課題」  
全国人権連 新井直樹氏  
記念講演 テーマ「安倍政権とメディア」  
武蔵野大教授 元NHKプロデューサー 永田浩三氏  
ドキュメント映画「八鹿高校事件」上映  
特別報告 八鹿高校事件から45周年  
八鹿高校事件対策弁護団長 小牧英夫氏  
2日目 分科会 10月19日(土) 姫路市民会館  
第1分科会  
「社会問題としての部落問題解決、その到達点と課題」  
報告1 「部落差別解消法」をめぐる情勢と課題  
報告者：全国地域人権運動総連合事務局長 新井直樹氏  
報告2 「部落差別」推進条例の拡散を許さないために  
報告者 東播地域人権運動連合 会長 前田泰義氏  
報告3 水平社創立100年を部落問題解決のゴールに  
報告者 福岡地域人権連事務局長 植山光朗氏

なお、参加を予定していた 川本孝明議員は、体調悪く両日とも欠席しました。

## 第15回地域人権問題全国研究集会 参加報告書

主催 全国地域人権運動総連合 兵庫県実行委員会

1日目 全体会 10月18日(金) 姫路市文化センター

あいさつ

全国人権連代表委員 吉村駿一氏

「社会問題としての部落問題は解決の段階にある。憲法の理念の人権と平和、民主主義を日本社会に実現する国民共同の発展に取り組んでいる。かつて部落解放運動に部落民以外は差別者とする誤った路線が持ち込まれ八鹿高校事件など許されない犯罪事件も起こした。「人権を尊重するものは他者の人権も尊重しなければならない」と国民融合の運動をすすめ、全解連から人権連へ発展してきた」とのべた。



兵庫県実行委員会委員長 和田進氏

兵庫で3回目の開催、1975年八鹿高校事件の翌年開催された第4回全国部落問題研究集会で部落問題解決への道筋と展望を与える「国民的融合論」が提起され、83年の第12回大会では松本清張氏が「現代における民主主義の危機—世界人権宣言35周年にあたって」と講演するなど、兵庫での開催が大きな転機となっていることを紹介した。

基調報告

全国人権連 新井直樹氏

「部落問題解決の到達点と地域社会・人権をめぐる課題」

部落差別解消へ、「国民融合」の実践で理論も発展、解消に向かっているなか、同和行政終結の流れを無視した「部落差別解消法」が成立、この法を越えた条例化策動があるとのべ、憲法が生きる地域人権の創造へ大いに議論を深ようと訴えた。

記念講演 テーマ「安倍政権とメディア」

武蔵野大教授 元NHKプロデューサー 永田浩三氏

NHKプロデューサーの経験から、NHKの安倍チャンネル化を批判、メディアの課題を「言論・表現の自由」「知る権利」とし民主主義の基本と指摘。改憲のうごきに対して、私たちは何ができるかの自問に、不断の努力が必要と答え、それ以外にないと主張。戦争は許されない。9条の大切さを訴えた。歴史の歯車は民衆が主人公になって回る。そのために健全なジャーナリズムを育て、連帯して健全な民主主義をつくりだすことを強調した。

ドキュメント映画「八鹿高校事件」上映

特別報告 八鹿高校事件から45周年

八鹿高校事件対策弁護団長 小牧英夫氏

八鹿高校事件は20年以上かかったが民事・刑事とも裁判で勝利し、彼らの行為が暴力と認定された。同事件以前から部落解放同盟による事件が県下で続いており、ここ

で警察が対処しておれば防げた」と指摘。「部落民以外は生まれながらに差別者」とする異常な理論で解放同盟が教育や行政に介入した誤りを批判し、八鹿高校事件を昔の問題でなく今も続く問題だと強調、タブーがメディアにもあり新たな策動を許さないたたかいをすすめる意義を訴えました。

2日目 分科会 10月19日(土) 姫路市民会館

第1分科会「社会問題としての部落問題解決、その到達点と課題」に参加

報告1 「部落差別解消法」をめぐる情勢と課題

報告者：全国地域人権運動総連合 事務局長 新井直樹氏  
部落問題解決の到達点を明らかにし、「部落差別解消法」具体化の名による逆流阻止などの取組みを交流した。

報告2 「部落差別」推進条例の拡散を許さないために

報告者 東播地域人権運動連合 会長 前田泰義氏  
兵庫県下の市町議会における「人権条例」制定の動向を報告。制定反対の運動強化を訴える。

報告3 水平社創立100年を部落問題解決のゴールに

報告者 福岡地域人権連事務局長 植山光朗氏  
福岡県の解消条例制定の経過報告



所感

いわゆる「部落」および「部落民」はいずれも、部落の住宅・居住環境や生活実態に見られた低位性や格差の解消、部落内外の人口・世帯の転出入の増加、「部落民」としての帰属意識の希薄化などにもなって、今日ではすでに消滅及び過去の歴史的な概念になりつつあり、実体として現実把握がしがたいものとなっている。よって、部落差別問題は従来の社会問題としての性格を大きく変えており、変化した状況を正しく認識しないと解決の道を誤るものだ。部落差別解消法にかかる法務委員会附帯決議によると「部落差別の実態に係る調査」で同和地区を特定し、その中の部落民、部落出身者を特定することが、新たな差別を生むことになるという懸念がある。

「解放同盟」の要求するままに、行政の範囲を逸脱した「条例」の制定に断固反対し、その実行阻止を市民とともに取り組むことが課題と思った。